

わたしたち
埼玉県は、
書類のDXを
すすめます。

令和6年4月1日以降に公告する

県土整備部・都市整備部の発注案件（営繕工事を除く）について

情報共有 システム

原則全ての土木工事に対象を拡大します

原則として全ての土木工事を対象に情報共有システムを実施します。また、情報共有システムの利用協議など新たに11種類の書類を情報共有システムでのやり取りを原則とし、書類のDXをさらに拡大します。

電子納品

SDカードや県庁ファイル便での提出が可能になります

全ての土木工事及び土木工事関連業務委託の成果品提出について、SDカードや県庁ファイル便での提出を可能とするなど、電子データでの納品を行いやすくします。

詳細は

埼玉県 情報共有システム 電子納品

検索

情報共有システム https://www.pref.saitama.lg.jp/a1001/kojijyoho_kyoyusystem_doboku.html
電子納品運用ガイドライン <https://www.pref.saitama.lg.jp/a1001/saitamakenniokerudensinouhin.html>



彩の国
埼玉県

県土整備政策課 建設DX推進担当
a5250-09@pref.saitama.lg.jp



情報共有システム
実施要領



電子納品
運用ガイドライン

わたしたち

埼玉県は、 現場のDXを すすめます。

令和6年2月1日以降に公告する 県土整備部の発注案件について

ICT
活用工事

新たに9工種を追加し、計16工種とします

小規模土工など9工種を追加し、計16工種をICT施工の対象とします。
(追加工種) 1,000㎡未満の土工、小規模土工、河床等掘削、砂防土工、河川浚
渫、基礎工、擁壁工、構造物工(橋りょう上部)、構造物工(橋脚・橋台)

令和6年4月1日以降に公告する 県土整備部・都市整備部の発注案件(営繕工事を除く)について

遠隔臨場

発注者指定型で本格実施し、協議でも利用可能になります

土木工事(営繕工事を除く全ての工事)のうち、当初設計金額6,000万円以上の
工事及び遠隔臨場の効果が見込める工事は、発注者指定型で発注します。また
「協議等」を追加し、打ち合わせにおいても遠隔臨場を利用可能とします。

詳細は

埼玉県 ICT活用工事 遠隔臨場

検索

ICT活用工事実施要領 <https://www.pref.saitama.lg.jp/a1001/i-con.html>

遠隔臨場実施要領 https://www.pref.saitama.lg.jp/a1001/kojijyoho_kyoyusystem_doboku.html



県土整備政策課 建設DX推進担当
a5250-09@pref.saitama.lg.jp



ICT活用工事
実施要領



遠隔臨場に関する
実施要領